牛久市
Ushiku City

Press Release

令和8年11月4日

報道関係　各位

教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証の誤送付による個人情報の漏洩について

保育課から市外の保育施設宛てに、「教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証」（保育の必要性を証明する通知）を送付した際、誤って本来送付するべき保育施設とは別の保育施設に送付し、個人情報を漏洩させてしまう事態が生じましたので、お知らせいたします。

対象者の方や関係施設をはじめ、市民の皆様にご心配やご迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、徹底した再発防止策を講じてまいります。

詳細は下記のとおりです。

1. 漏洩が判明した経緯

10月26日（月）

・「教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証」を子育て支援システムから出力し、3世帯4名分を保育施設3か所に郵送。

10月30日（金）午後4時頃

・通知を受け取った保育施設Aから「開封したところ、当園の児童以外の通知が同封されていた。」と電話で連絡があり、漏洩が判明。

2. 漏洩件数

1件

3. 漏洩した情報

児童及び保護者の氏名、生年月日、住所

4. 漏洩が起きた原因

担当者2名のうち1名が、保育施設宛ての通知を封入し、ダブルチェックのため、もう1名が封を閉める前に再度宛て名等の内容を確認したが、不十分であった。

5. 漏洩判明後の対応

10月30日（金）

・午後4時45分頃

漏洩対象者に事情を説明して謝罪し、了承を得た。

5. 漏洩判明後の対応

10月30日（金）

・午後6時頃

保育施設A宛ての通知を回収したところ、1枚不足していることが判明。保育施設Bに送付した可能性があるため、保育施設Bに確認をしたが、通知が未着であったため、到着次第連絡をいただけるよう依頼。

11月 2日（月）

・午後3時頃

保育施設Bに通知が到着。未開封の状態で回収し、保育施設A宛ての通知が混入していることを確認。新たな個人情報の漏洩には至らなかった。

6. 再発防止について

・複数職員によるダブルチェックの手順と方法の見直しを徹底します。

・再発防止及び個人情報の適正な取扱いについて、注意喚起を徹底します。

お問い合わせ

〇本件に関すること
牛久市保健福祉部こども局保育課
担当：児玉　（内線 1760）

〇発信元
〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111（内線 3221・3222）
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp